

天草市公告第31号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成27年 4月28日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成 25年度	人 88,559	千円 55,733,377	千円 3,001,059	千円 9,632,396	% 17.28	% 19.61

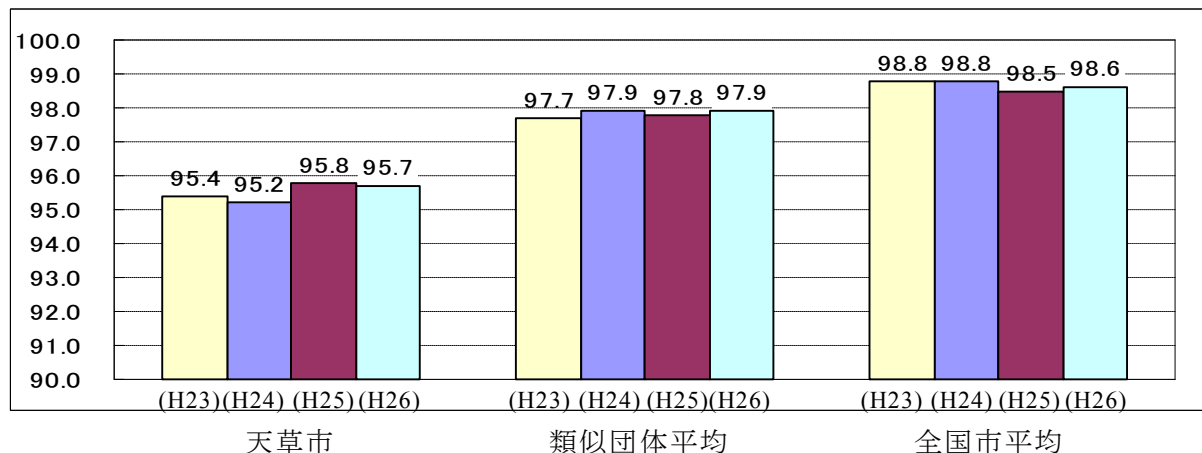
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 25年度	人 955	千円 3,696,606	千円 510,464	千円 1,379,509	千円 5,586,579

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,850	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[未実施]

（給料表の改定実施時期）未定

（未実施の理由）地方公務員の職員給与については、その基本的な考え方として、地方公務員法の中で、「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とされている。

このような中、この給与決定の基本的な考え方に基づき、国の人事院勧告を参考に、熊本県内の民間給与との均衡を図ることを念頭においた勧告を行っている熊本県の人事委員会勧告を参考に、平成26年度は改正を見送った。

②その他の見直し内容

- 1 単身赴任手当
 - ・加算額について、熊本県の人事委員会勧告等を参考に見直しを実施
- 2 管理職員特別勤務手当
 - ・熊本県の人事委員会勧告等を参考に見直しを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	44.7 歳	331,100 円	378,169 円	354,506 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)
天草市	53.2 歳	85 人	333,100 円	353,278 円	342,506 円
うち 学校給食	54.3 歳	46 人	330,700 円	345,400 円	337,802 円
うち 用務員	47.2 歳	8 人	308,100 円	325,900 円	318,300 円
うち 清掃職員	52.0 歳	13 人	337,000 円	371,669 円	354,077 円
うち その他	54.3 歳	18 人	348,600 円	369,524 円	356,371 円
熊本県	50.4 歳	322 人	335,992 円	373,761 円	352,764 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円
	中 学 卒	129,200 円	130,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

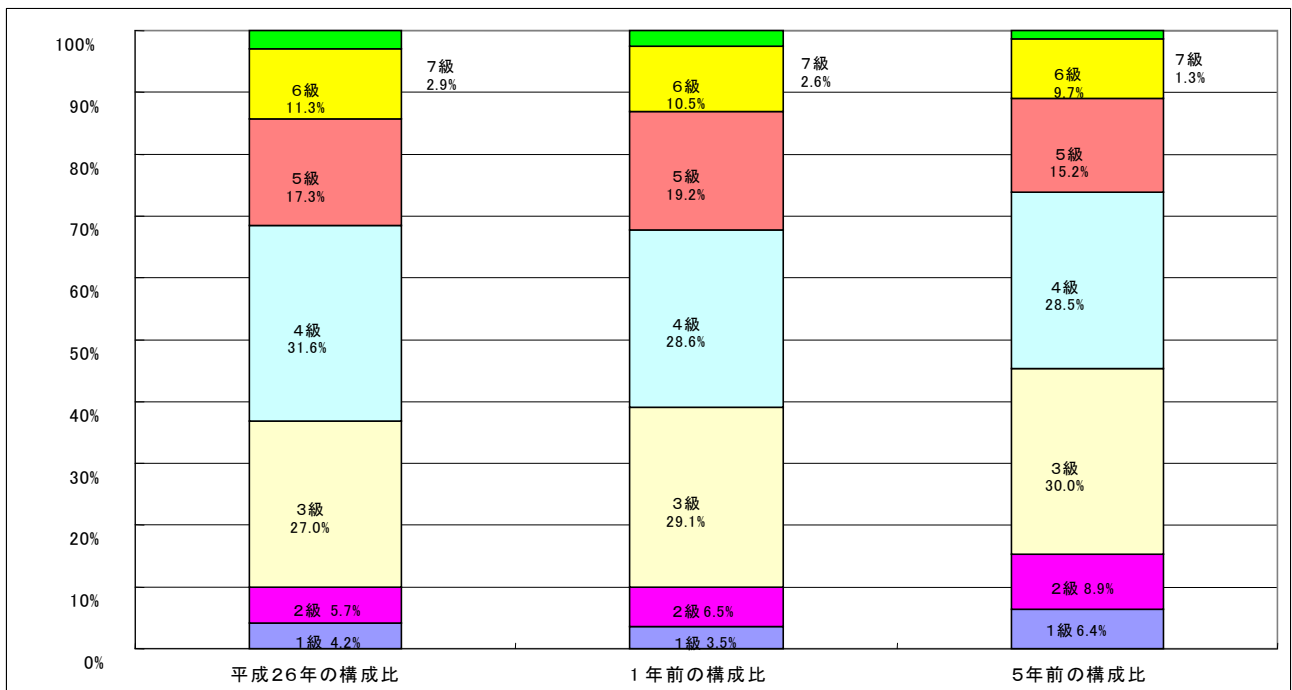
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,790 円	346,300 円	376,650 円
	高 校 卒	206,550 円	294,615 円	347,015 円
技能労務職	高 校 卒	210,900 円	279,700 円	298,233 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・首席審議員・支所長	21人	2.9%	366,200円	456,200円
6級	部長・課長・局長・審議員	81人	11.3%	320,600円	422,600円
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	124人	17.3%	289,200円	400,600円
4級	主幹・係長・参事	227人	31.6%	261,900円	388,300円
3級	係長・主任・主査	194人	27.0%	222,900円	354,700円
2級	主事・技師	41人	5.7%	185,800円	307,800円
1級	主事・技師	30人	4.2%	135,600円	243,700円

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。現在、勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,449 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,577 千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ ー ）月分 （ ー ）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。現在、勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	16,433千円	24,168千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			3,460 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			691,975 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	2 人	18 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	15 %	1 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			95.7 (95.7)

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成25年度決算）			3,860 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			30,156 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			12.1 %	
手当の種類（手当数）			13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度 決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事 務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	1,951 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の 個別徴収業務に従事 した職員	市税及び使用料等の 個別徴収業務	2 千円	1 日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染 されている区域におい て患者の看護又は当該 病原体の付着した物件 若しくは付着の疑いの ある物件の処理作業に 従事した職員	感染症の病原体に汚染 されている区域におい て患者の看護又は当該 病原体の付着した物件 若しくは付着の疑いの ある物件の処理作業	0 千円	1 日につき 200円
行旅病人等取扱 手当	行旅死亡人または行 旅病人の収容業務に 従事した職員	行旅死亡人又は行旅 病人の収容業務	0 千円	1 件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務 手当	生活保護法（昭和25 年法律第144号）の規 定に基づく保護の業 務に従事したケー スワーカー及び査察指 導員	生活保護法の規定に 基づく保護の業務	526 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業に 従事した職員	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業	40 千円	1 日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業に 従事した職員	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業	621 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した 職員	火葬業務	0 千円	1 件につき 500円
医師研究手当	診療所に勤務する医 師	診療所の業務	720 千円	給料月額100分の150以 内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療 放射線技師又は診療 エックス線技師のう ちエックス線その他 の放射線を人体に対 して照射する作業に 従事した職員	エックス線その他の 放射線を人体に対し て照射する業務	0 千円	月額5,000円

水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1 回につき300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	0 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	1回につき 6,800円 （勤務の全部が深夜） 3,300円 （一部深夜4時間以上） 2,900円 （一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円 （一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	217,384 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	263,177 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		141,733 千円	233,497 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25年4月1日から自らの所有に係る住宅への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）	同じ		58,539 千円	262,506 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額について55,000円を上限に支給 ○交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から30,300円を支給	異なる	交通用具利用者には、通勤距離に応じて2,000円から24,500円を支給	77,454 千円	102,724 円

単身赴任手当	<p>○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給</p> <p>○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)</p>	同じ		2,004 千円	400,800 円
初任給調整手当	<p>○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <p>○月額410,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	<p>○管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>診療所長110,000円</p> <p>看護師長15,000円</p> <p>部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支所長43,000円</p> <p>支所長(牛深支所長及び御所浦支所長を除く)38,000円</p> <p>課長、室長、局長及び事務長33,000円</p> <p>審議員18,000円</p>	同じ		41,034 千円	328,272 円
夜間勤務手当	<p>○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	<p>○宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>一般の宿日直 4,200円</p> <p>医師の宿日直 20,000円</p> <p>看護師の宿日直 5,900円</p>	同じ		879 千円	219,775 円
管理職員特別勤務手当	<p>○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給</p> <p>○1回につき4,000円(6時間を超える場合の勤務は6,000円)</p>	同じ		180 千円	18,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	(1)平成26年4月1日現在 826,500 円 (870,000 円) (2)平成26年4月11日現在 600,000 円 (870,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円 830,000 円 / 375,000 円
	副 市 長	(1)平成26年4月1日現在 645,050 円 (665,000 円) (2)平成26年7月1日現在 565,250 円 (665,000 円)	
	教 育 長	586,850 円 (605,000 円)	
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	366,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	348,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 副 教 育 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考	※平成26年4月11日現在：市長について在職期間中の退職手当については全額カット	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

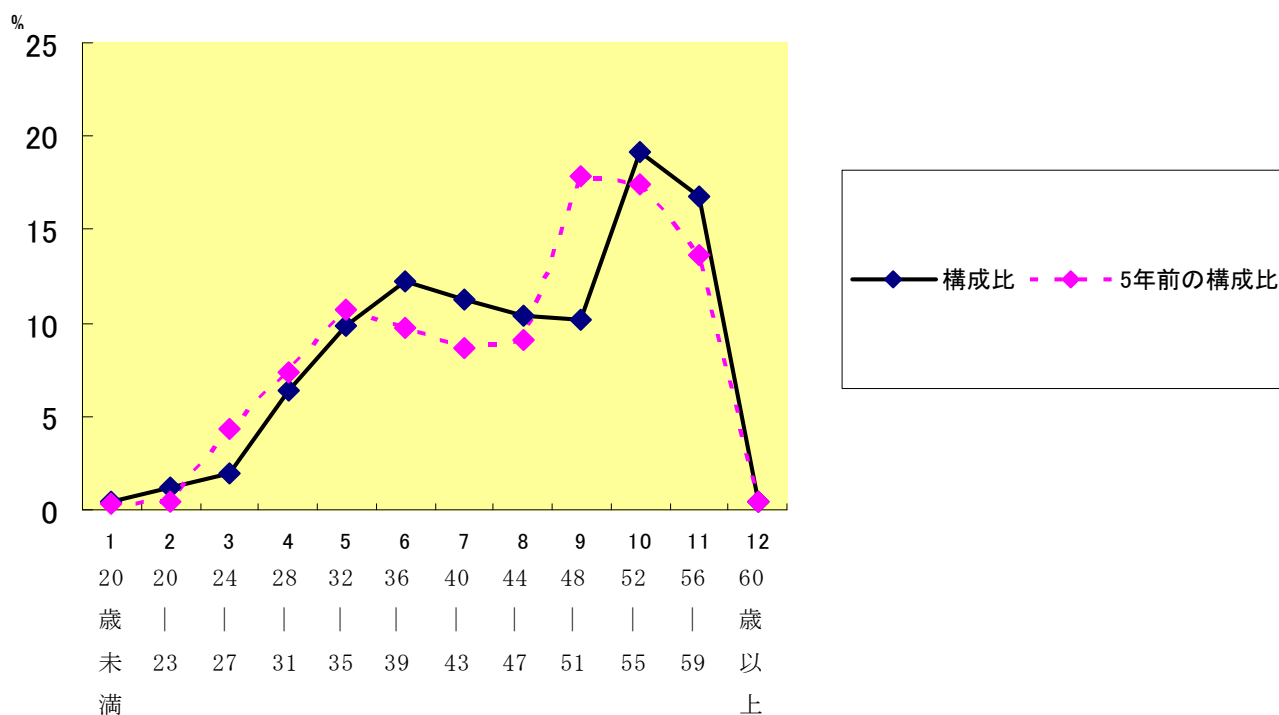
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	271人	259人	△12	各支所総務担当職員減 出張所窓口業務に非常勤職員を配置したことに伴う職員減
	税務	51人	49人	△2	各支所税務担当職員減
	民生	151人	143人	△8	退職者不補充に伴う職員減
	衛生	107人	105人	△2	看護専門学校職員減 事務の見直しに伴う職員減
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	97人	95人	△2	農業振興課係統合に伴う職員減 地籍調査業務縮小に伴う職員減
	商工	27人	25人	△2	観光施設の指定管理化に伴う職員減 事務の見直しに伴う職員減
	土木	79人	79人	0	
	小 計	789人	761人	△28	<参考> 人口1万人当たり職員数 85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)
	教育部門	166人	152人	△14	学校の統廃合に伴う職員減 退職者不補充に伴う職員減
小 計	955人	913人	△42	<参考> 人口1万人当たり職員数 103人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)	
公営企業等会計部門	病院	193人	193人	0	
	水道	29人	27人	△2	事務事業縮小に伴う職員減
	下水道	15人	14人	△1	事務事業縮小に伴う職員減
	その他	43人	43人	0	
	小 計	280人	277人	△3	
合 計		1,235人	1,190人	△45	
		[1,572人]	[1,572人]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 134人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	14人	23人	76人	117人	145人	134人	123人	121人	228人	199人	5人	1,190人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		889	859	826	806	789	761	▲128(14.5%)
教育		200	194	188	185	166	152	▲48(24%)
消防								(%)
普通会計計		1,089	1,053	1,014	991	955	913	▲176(16.2%)
公営企業等会計計		299	294	289	290	280	277	▲22(7.4%)
総合計		1,388	1,347	1,303	1,281	1,235	1,190	▲198(14.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	1,337,070	39,160	95,395	7.1	12.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 25年度	18	67,176	11,796	25,048	104,020	5,779	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	41.7歳	314,337円	369,880円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,391千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,449千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	— 千円	27,300千円	1人当たり平均支給額	16,433千円	24,168千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓すると、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	5,336 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 25 年度決算）	333 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,458 千円	245,800 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25年4月1日から自らの所有に係る住宅への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）	同じ		2,214 千円	276,750 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額について55,000円を上限に支給 ○交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から30,300円を支給	同じ		957 千円	95,760 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算）	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 診療所長110,000円 看護師長15,000円 部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支所長43,000円 支所長（牛深支所長及び御所浦支所長を除く）38,000円 課長、室長、局長及び事務長33,000円 審議員18,000円	同じ		830 千円	415,477 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 3,750,119	千円 125,298	千円 2,354,213	% 62.8	% 62.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 184	千円 702,104	千円 269,662	千円 261,423	千円 1,233,189	千円 6,702	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	50.1 歳	498,150 円	1,460,068 円
医療技術職	41.3 歳	308,107 円	384,075 円
看 護 師	44.9 歳	313,951 円	370,072 円
一 般 事 務	48.3 歳	374,922 円	495,926 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,420 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,449 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	7,094千円	10,037千円	1人当たり平均支給額	16,433千円	24,168千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成25年度決算）		15,082 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		942,577 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	15 %	15 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成25年度決算）		94,469 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		710,290 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		72.3 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度 決算）	左記職員に対する支給単価
医師研究 手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	68,495 千円	給料月額100分の150 以内
放射線取扱 手当	病院に勤務する診療放射線 技師又は診療エックス線技 師のうちエックス線その他 の放射線を人体に対して照 射する作業に従事した職員	エックス線その 他の放射線を人 体に対して照射 する業務	415 千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等の中 に結核病棟において結核に 関する業務に従事した職員	結核病棟におい て結核に関する 業務	398 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は 准看護師）
夜間看護 手当	病院に勤務する看護師、准看 護師若しくは技師のうち正 規の勤務時間による勤務の 全部又は一部が深夜（午後1 0時から翌日の午前5時まで の間）において行われる看護 等の業務に従事した職員	正規の勤務時間 による勤務時間 の全部又は一部 が深夜において 行われる看護等 の業務	25,161 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4 時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	18,918 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）	103 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間 にある子1人につき5,000円加算	同じ		22,416 千円	203,775 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅、平成25 年4月1日から自らの所有に係る住 宅への支給は廃止 ○借家の場合は家賃額に応じた額を 支給（27,000円を限度）	同じ		7,097 千円	221,771 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道2k m以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額につ いて55,000円を上限に支給 ○交通用具利用者は通勤距離に応じ て2,000円から30,300円を支給	同じ		10,838 千円	86,010 円
単身赴任 手当	○公署を異にする異動等に伴い、住 居を移転し、やむを得ない事情によ り配偶者等と別居し、単身で生活す ることを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23 ,000円を支給（職員の住居と配偶者 等の住居との間の交通距離が100km 以上である職員にあっては、その額 に、45,000円以内で距離に応じた一 定額を加算）	同じ		0 千円	0 円
初任給調 整手当	○欠員の補充が困難である職で、新 たに医師として採用され離島等に所 在する病院等に勤務することを命ぜ られた職員に支給 ○月額410,900円以内の額を採用の 日から35年以内の間、採用後一定期 間経過後1年ごとにその額を減じて 支給	同じ		50,434 千円	3,602,429 円

管理職 手当	<p>○管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>診療所長 110,000円</p> <p>看護師長 15,000円</p> <p>部長、首席審議員、牛深支所長及び御所浦支所長 43,000円</p> <p>支所長（牛深支所長及び御所浦支所長を除く） 38,000円</p> <p>課長、室長、局長及び事務長 33,000円</p> <p>審議員 18,000円</p>	同じ		13,916 千円	448,877 円
夜間勤務 手当	<p>○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ		11,167 千円	124,071 円
宿日直 手当	<p>○宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>一般の宿日直 4,200円</p> <p>医師の宿日直 20,000円</p> <p>看護師の宿日直 5,900円</p>	同じ		25,282 千円	561,816 円
管理職員 特別勤務 手当	<p>○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給</p> <p>○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）</p>	同じ		0 千円	0 円